

## 『京都府立鳥羽高等学校上海海外研修』 旅行業務委託仕様書

1 名 称

『京都府立鳥羽高等学校上海海外研修』 旅行業務委託

2 研修の目的

- (1) 課題研究に関する現地調査をとおり、研究内容をグローバルな視点から深化させるとともに、多文化協働による課題発見能力・課題解決能力を高める。
- (2) フィールドワーク、現地企業の訪問等を通して文化や価値観の違いを理解し、共生するための多角的な視点を身につける。

3 行き先 中国（上海）

4 参加者数 12名 [内訳] 生徒 10名、 引率者 2名

5 事業実施期間 令和元年10月30日（水） ～ 令和元年11月2日（土）（3泊4日）

6 行 程

| 月 日       | 訪問先等                |                   | 旅行内容   | 宿泊          |
|-----------|---------------------|-------------------|--|-------------|
| 10月30日(水) | 5:30                | 京都駅集合             | 京都駅→（JR）→関西国際空港 →上海浦東国際空港<br><br>空港→（リニア・地下鉄）→日本貿易振興機構→（地下鉄）→ホテル（チェックイン） | ホテル<br>(市内) |
|           | 11:00<br>～<br>11:15 | 上海浦東国際空港着         |  |             |
|           | 15:30<br>～<br>16:30 | 日本貿易振興機構（ｼﾞｬﾄﾞ）訪問 |  |             |
| 10月31日(木) | 9:30<br>～<br>12:00  | 上海フィールドワーク I      | 8:30ホテル→（専用車による移動）→上海フィールドワーク I →上海市内学校訪問→19:00ホテル                       | (市内)        |
|           | 14:00<br>～<br>16:00 | 上海市内学校訪問          |  |             |

|          |                     |                                       |   |             |
|----------|---------------------|---------------------------------------|---|-------------|
| 11月1日(金) | 9:30<br>～<br>11:30  | 上海片崗貿易有限公司海外インターンシップ                  | 8:00ホテル→(専用車による移動)→上海片崗貿易有限公司→フィールドワークⅡ→20:30ホテル                          | ホテル<br>(市内) |
|          | 12:30<br>～<br>17:00 | 上海フィールドワークⅡ<br>(現地企業:上海片崗貿易有限公司職員と共に) |   |             |
| 11月2日(土) | 9:00<br>～<br>12:00  | 上海フィールドワークⅢ                           | ホテル(チェックアウト)→(地下鉄)→フィールドワークⅢ(地下鉄による移動)→フィールドワークⅣ(地下鉄による移動)→(リニア)→上海浦東国際空港 |             |
|          | 13:00<br>～<br>14:00 | 上海フィールドワークⅣ                           |   |             |
|          | 17:30<br>～          | 上海浦東国際空港発                             |   |             |
|          | 23:30<br>頃          | 京都駅解散                                 |   |             |

## 7 業務内容

### (1) 研修参加者の航空券の確保

ア 6の行程における航空機はエコノミークラスとし、次の便を手配すること。

CA(中国国際航空)※共同運航便(NH(全日空))可

(ア) 10月30日(水) 164便(関西国際空港発 9:15、上海浦東国際空港着11:00)

又は6664便(関西国際空港発 9:15、上海浦東国際空港着11:15)

(イ) 11月2日(土) 163便(上海浦東国際空港発17:30、関西国際空港着20:30)

イ 燃油サーチャージ、空港施設使用料、航空保険料、国際観光旅客税、訪問国空港税等を含めること。

### (2) 研修参加者の宿泊先手配

ア 下表の日程、場所、宿泊人数によりホテルを手配すること。

| 日程                 | ホテルの場所 | 宿泊人数             |
|--------------------|--------|------------------|
| 10月30日(水)～11月1日(金) | 地下鉄駅近く | 12名(引率者2名+生徒10名) |

イ 手配するホテルは「上海賓館」または同程度のホテルとすること。

同程度のホテルの場合は、訪問先を考慮した上でできる限り移動に便利な地下鉄駅近辺とし、また、駅から徒歩圏内に位置していること。

- ウ 滞在中は同一のホテルで連泊（3泊）できること。
  - エ 引率者はシングルルーム2室とし、生徒はシングルルーム1室及びトリプルルーム3室とする。（全て禁煙ルームとする）
  - オ 宿泊は、朝食の提供ができる場所とする。[朝食は見積対象外]
  - カ 安全面に十分配慮してホテルを選定すること。（業務請負決定後に、ホテルの立地、安全性、設備、部屋の内容等が確認できる資料を提出すること。）
- （3）現地移動手段の確保
- 以下のとおり手配すること。
- ア 「リニアモーターカー片道＋地下鉄1日券」  
10月30日及び11月2日（2日間）利用、1人当たり2枚、計12人分手配。
  - イ 「専用車」
    - （ア）10月31日の市内での活動に使用する専用車。  
（研修参加者12名及び通訳1名（又は現地添乗員）の計13名が乗車できる大きさを運転手込みの貸切り車両とすること。）
    - （イ）11月1日の市内での活動に使用する専用車。  
（研修参加者12名及び現地企業担当者6名までの最大18名乗車できる大きさを運転手込みの貸切り車両とすること。）
- （4）日本国内移動の手配
- 集合・解散地（京都駅）と関西国際空港間の移動について次のとおり手配すること。
- ア 10月30日（水）JR特急はるか1号（京都駅発5:45分、関西国際空港着7:10分の指定席特急券及び乗車券）
  - イ 11月2日（土）JR特急はるか（関西国際空港発、京都駅着の指定席特急券（※指定券未交付）及び乗車券）
- （5）旅行傷害保険
- 以下の条件で、引率及び生徒全員に旅行期間中の海外旅行傷害保険を付与すること。
- |                 |           |
|-----------------|-----------|
| ア 傷害死亡・後遺障害     | 2,000万円以上 |
| イ 疾病死亡          | 1,000万円以上 |
| ウ 治療費用          | 300万円以上   |
| エ 救援者費用（保護者・教員） | 200万円以上   |
| オ 賠償責任          | 5,000万円以上 |
- （6）欠航保険
- 引率及び生徒全員に支払限度額が5万円以上の欠航保険（海外旅行保険に含まれる場合は除く）を付与すること。
- （7）訪問国で使用可能なポータブルWifiルーター及び携帯電話を貸与すること。
- 貸与台数は、ポータブルWifiルーター2台及び携帯電話1台（通信料含む）とし、出国時に貸与すること。
- （8）通訳（又は現地添乗員）の手配
- 10月31日（木）の「上海フィールドワークⅠ」及び「上海市内学校訪問」の行程の際に通訳（現地添乗員可、以下同じ）を1名手配すること。
- 通訳レベルは日常会話に対応できる程度とする。
- （9）企画料が必要なときは計上すること。

(10) 研修に係る費用の支払い

(1)～(8)において確保した航空券、宿泊費、現地移動費、国内移動費、旅行傷害保険、欠航保険、ポータブルWifiルーター及び携帯電話レンタル料の費用、通訳費用は旅行代理店において支払うこと。ただし、研修先のフィールドワークスケジュールの作成、アポイント等の調整は学校が行い、そのための費用は含まない。

(11) 旅行代理店による研修参加者との連絡体制の確立と緊急時のサポート等

安全で円滑な研修を実施するため、以下の事柄について研修参加者をサポートすること

ア 緊急事態が発生（事故、病人発生の場合など）した際、病院、タクシー、ホテルなどの手配、スケジュールの管理を迅速に行い、安全を確保すること。

イ 天候、事故などで代替交通機関が必要となった場合、代替交通機関を手配し、研修への影響を最小限に抑えること。

ウ その他、研修旅行行程の円滑な遂行をサポートし、安全を確保すること。

(12) 提出資料

業務請負決定後、以下の資料を提出すること。

|                                 |    |
|---------------------------------|----|
| ア 行程書（輸送機関、時間等を記したもの）           | 3部 |
| イ 見積内訳書                         | 2部 |
| ウ 研修先各地に最寄りの支店または現地法人の案内を記載した資料 | 3部 |
| エ 安全対策を記した資料                    | 3部 |
| オ 人員減の対処方法（取消し料収受の規定等）を記載した資料   | 3部 |
| カ 旅行傷害保険及び欠航保険の内容を記載した資料        | 3部 |
| キ 宿泊予定ホテル資料（7(2)カ参照）            | 3部 |

(13) その他

ア 業務請負決定後、参加生徒とその保護者に向けた校内説明会を開催すること。

イ 参加者のうち、やむを得ない理由により参加できない者に係る費用は、いわゆるキャンセル料を除いた額を減ずることとし、このため必要な場合は契約変更を行うこと。

ウ キャンセル料の発生する期間において、万一、国際情勢が悪化するなど、渡航について危険を伴うと学校が判断し、中止した場合には、キャンセル料について柔軟な対応を行うこと。

エ 訪問先において災害等緊急事態が発生した場合、直ちに研修参加者の安全確保、状況把握、連絡体制の構築を行うとともに、速やかに研修参加者が緊急帰国するための航空券の手配を行うことができる体制を構築すること。

オ 仕様書に定めないことについては、鳥羽高校と協議の上、決定すること。

8 委託料の支払について

7の(9)(10)に関する費用については、業務完了後、請求に基づき学校が受託業者に支払う。

ただし、7の(5)及び(6)に関する費用については、業務実施前に請求に基づき学校が受託業者に支払う。